

〈ろうきん〉は日本でただひとつ、 はたらく人のための生活応援バンクです。

〈ろうきん〉の基本姿勢

目的

〈ろうきん〉は、
はたらく仲間がつくった
福祉金融機関です。

〈ろうきん〉は、労働組合や生活協同組合のはたらく仲間が、お互いを助け合うために、資金を出し合っった協同組織の金融機関です。〈ろうきん〉は、はたらく人とその家族が安心して快適な日々を送れる社会づくりをめざしています。世の中に数多くある金融機関の中で、純粋にはたらく人の福祉金融機関と呼べるのは、〈ろうきん〉しかありません。

運営

〈ろうきん〉は、
営利を目的としない
金融機関です。

〈ろうきん〉は、労働金庫法に基づいて、営利を目的とせず公平かつ民主的に運営されています。

この〈ろうきん〉独自の運営に共感する人たちの輪が日本中に広がり、メンバーは全国で約1,000万人。労働組合や生活協同組合の仲間をはじめ、多くのはたらく仲間にも広く利用されています。

運用

〈ろうきん〉は、
生活者本位に考える
金融機関です。

〈ろうきん〉の業務内容は預金やローン・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりありませんが、はたらく仲間からお預かりした資金は、大切な共有財産として、住宅・自動車・教育・育児などの資金としてはたらく仲間にも融資することにより、はたらく仲間とその家族を支え、より豊かにするために役立てられています。

〈ろうきん〉の事業運営3原則

〈ろうきん〉の目的や原則は労働金庫法によって規定されており、市中銀行との違いが明確に区分されています。〈ろうきん〉は労働金庫法第5条に定められている「非営利の原則」「会員に対する直接奉仕の原則」「政治的中立の原則」に基づき、中期経営計画および年度事業計画等を策定し事業運営を行っています。

労働金庫法（抜粋）

（目的）

第1条 この法律は、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫の制度を確立して、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もつてその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする。

（原則）

第5条 金庫は、営利を目的としてその事業を行つてはならない。

2 金庫は、その行う事業によつてその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行つてはならない。

3 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

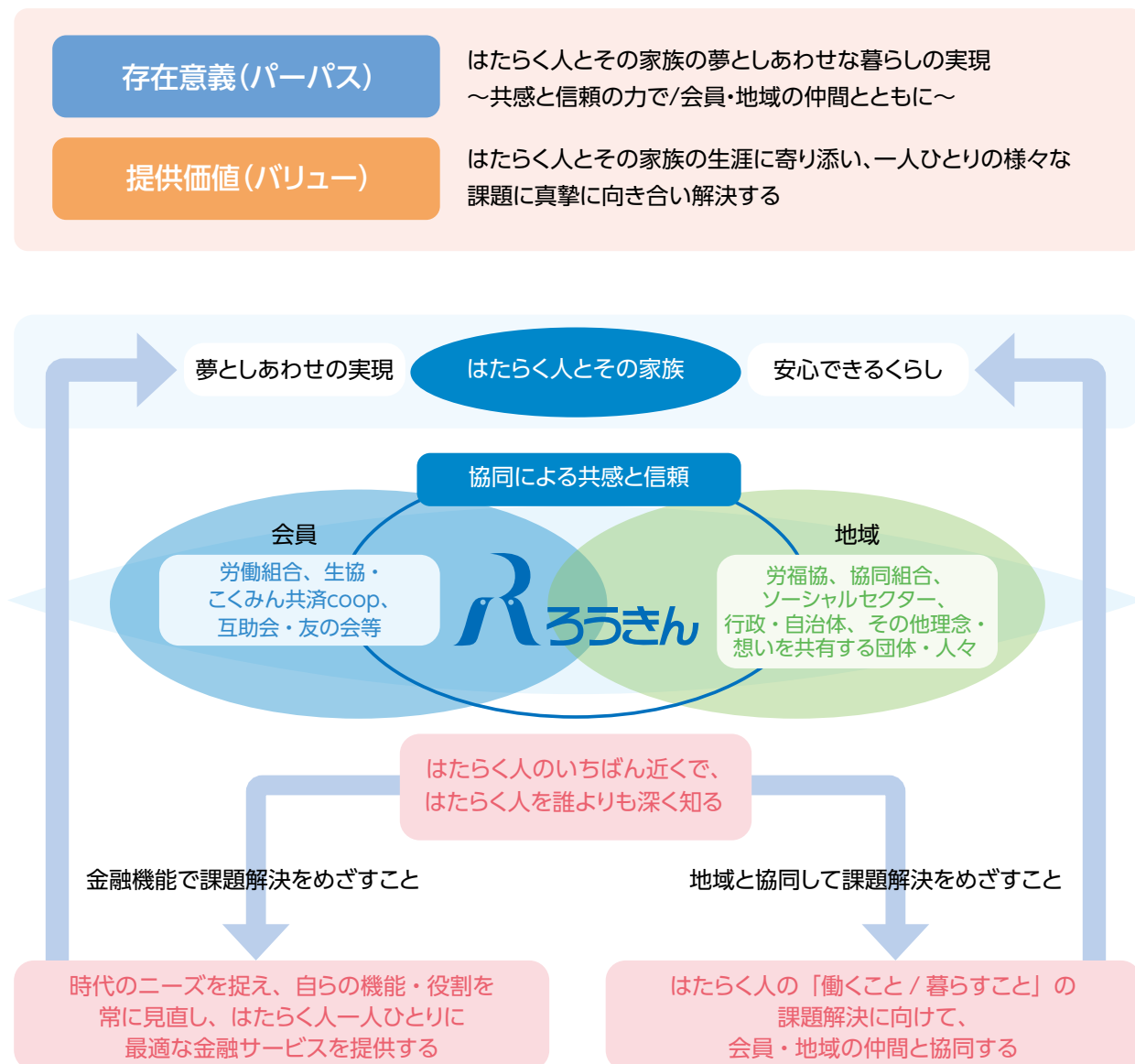
〈ろうきん〉は、はたらく人たちがお互いを助け合う、あたたかな絆から生まれた“はたらく仲間の金融機関”です。その基本とする姿勢も、社会的な役割も、暮らしに役立つ商品やサービスも、すべてがはたらく人の生活の視点から発想されたものです。

〈ろうきん〉は人と人の輪の中で、暮らしを見つめ、ニーズをつかみ、快適で賢い生活のためのベストアドバイスを提案できる、はたらく人たちのいちばん身近で親しみやすい金融機関＝生活応援バンクであり続けたいと考えています。

ろうきんビジョン

〈ろうきん〉では、2014年9月に労金協会が策定した「ろうきんビジョン～人々が支え合う共生社会の実現のために～」に基づき、勤労者にとってもっとも身近で信頼される福祉金融機関としての真価を発揮するための取組みを進めてきました。

その取組みの成果と課題、また〈ろうきん〉に求められる役割・事業のあり方を踏まえ、次の10年余りで〈ろうきん〉業態がめざす姿を描いたものとして、「ろうきんビジョン2035～共感と協創～」を労金協会にて策定しました。全国の〈ろうきん〉、労金協会・労金連・日信協等の中央機関は会員・地域の仲間との共感を礎として、はたらく人の夢を実現するため、協創の取組みを進めていきます。



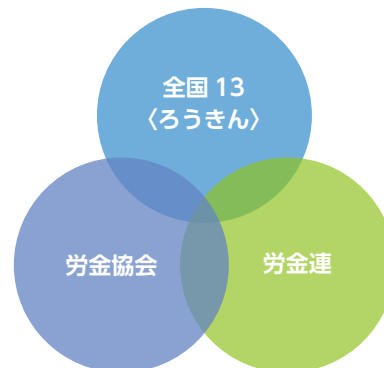
〈ろうきん〉業態のセーフティネット

ろうきん相互支援制度

お客さまの預金を守るしくみに、預金保険制度（公的セーフティネット）があります。
この預金保険制度とは別に、〈ろうきん〉は、業態独自のセーフティネットとして、ろうきん相互支援制度を運営し、預金保険制度の利用に至ることのないよう、お客さまの大切な預金を守っています。

ろうきん相互支援制度は、①〈ろうきん〉の経営悪化を未然に防止し、その経営力強化を図るとともに、②資本増強等を必要とする〈ろうきん〉に対して労金連が支援を行うという2本の柱により構成されています。

全国13〈ろうきん〉、労金協会および労金連の3者によるセーフティネットが、お客さまの大切な預金を守っています。



1番目の柱 予防的措置

〈ろうきん〉の経営悪化を未然に防止するために行う〈ろうきん〉の経営状況のモニタリング（経営モニタリング）および経営改善指導等の予防的措置

労金協会による定期的な経営状況のモニタリングと労金協会内の労働金庫監査機構による監査を実施します。経営上の問題が認められた場合には、労金協会が設置する「経営モニタリング会議」においてその問題の程度に応じた措置を労金連と協議し、労金協会が経営改善指導や監査を実施します。

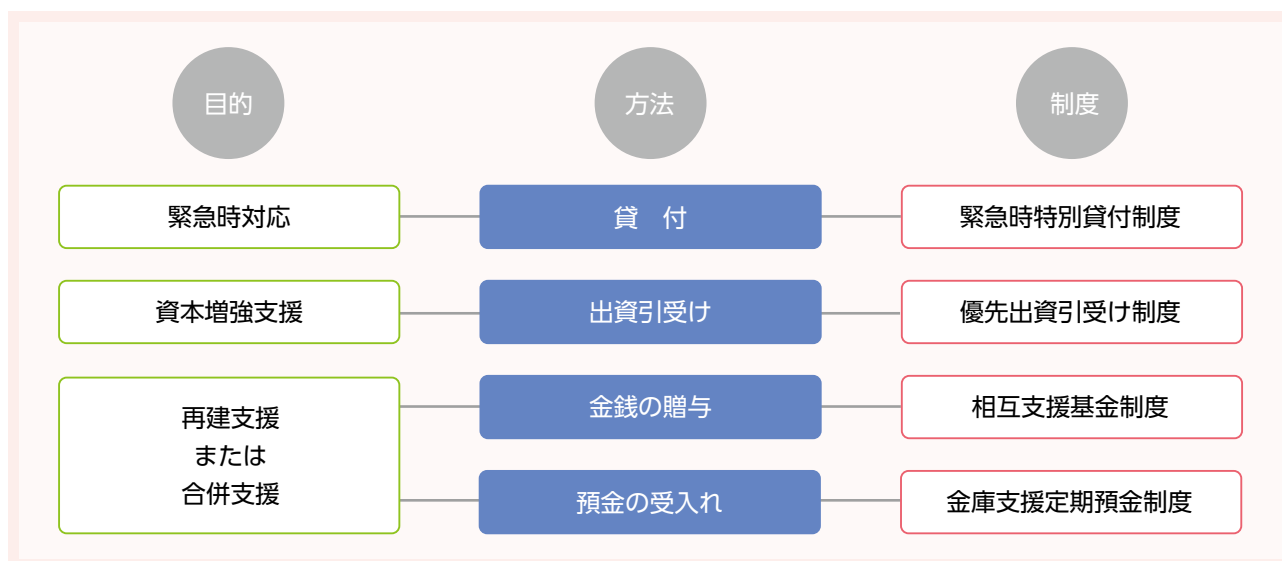
2番目の柱 金融支援措置

〈ろうきん〉の経営状態に応じて適用する金融支援措置

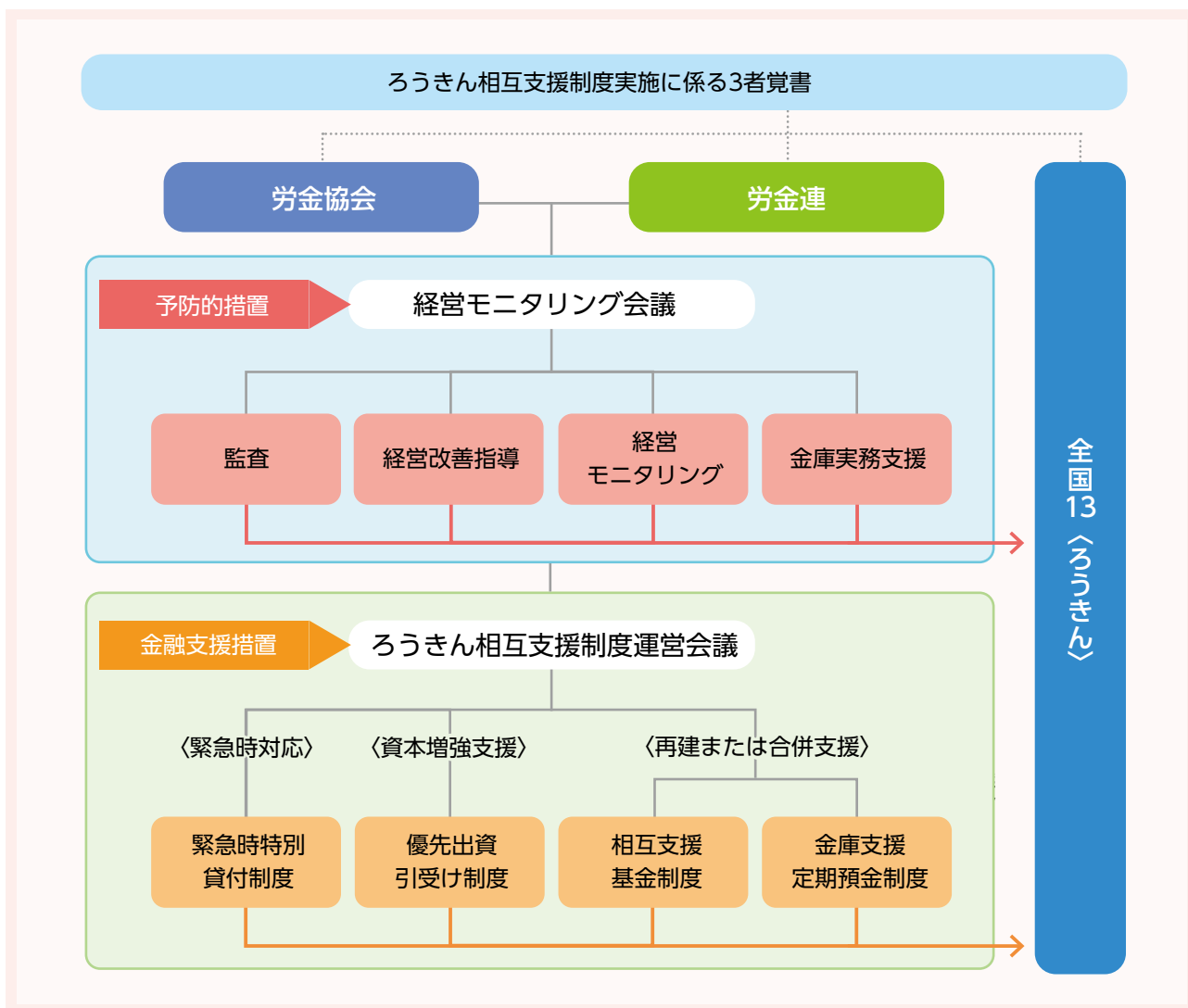
万が一、いずれかの〈ろうきん〉に経営上の問題が生じ金融面での支援が必要となった場合には、労金協会と労金連が共同運営する「ろうきん相互支援制度運営会議」において支援内容を協議し、労金連の金融機能を活用した緊急資金の貸付、資本注入、定期預金の受入れや資金援助を行うこと等で経営を支援します。

支援対象は、全国にあるすべての〈ろうきん〉です。（制度の適用を受けるためには一定の要件を満たす必要があります。）

ろうきん相互支援制度の金融支援措置の構成



ろうきん相互支援制度



緊急時特別貸付制度

風評などにより、一時的に預金の払戻しが急増した場合やそのおそれがある場合、〈ろうきん〉は労金連に対し、緊急時特別貸付制度適用の申込みができます。

あらかじめ設定された限度額内で借入れ申込みができるため、機動的な利用が可能となっています。

優先出資引受け制度

自己資本の充実の必要が生じた場合、〈ろうきん〉は労金連に対し、優先出資引受け制度適用の申込みができます。自己資本の増強は、普通出資による増資や事業活動の成果である当期純利益の蓄積により行うことが基本ですが、これらの手段を補完するための資本調達手段として制度化されたものです。

相互支援基金制度

万が一、経営に重大な支障をきたした場合、〈ろうきん〉は労金連に対し、相互支援基金制度適用の申込みができます。相互支援基金制度は、全国の〈ろうきん〉と労金連が協力して積み立てた相互支援基金を財源とし、この基金から経営危機に陥った〈ろうきん〉の再建支援または合併支援を行う制度です。

金庫支援定期預金制度

金庫支援定期預金制度は、相互支援基金制度の補完的な位置づけとして制度化されました。〈ろうきん〉は労金連に対し、金庫支援定期預金制度適用の申込みができ、適切なタイミングでの早期支援が可能となっています。この制度の支援を受けた〈ろうきん〉は、事業の継続を図りながら早期健全化に努めます。

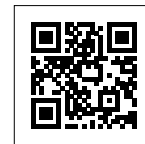
トピックス

「ろうきんiDeCo」加入者等件数が30万件突破！！

iDeCo(個人型確定拠出年金)は、税制優遇を活用しながら老後に向けた資産形成ができる私的年金制度で、2024年12月1日から拠出限度額が引き上げられるなどの制度改正により、さらに魅力も増していきます。

〈ろうきん〉で取り扱う「ろうきんiDeCo」の加入者等件数は2024年3月31日現在で30万件を超え、取扱機関のなかでもトップクラスです。

また、労金連は、「ろうきんiDeCoスペシャルサイト」を用意して、加入申込み手続きの電子対応を進めているほか、加入者がいつでもiDeCoに関する質問をスマホで行い自動回答が得られるチャットボットなどのサービスの提供、専用コールセンターによるお客さまへの対応など、利便性向上や役立つ情報の提供に努めています。



<https://rokin-ideco.com/>

ろうきんiDeCo WEB申込みサービス

「ろうきんiDeCo」の新規加入や資産移換の申込みは、インターネットでお手続きいただけます。2022年の確定拠出年金法改正施行に伴う加入要件の緩和にあわせて、60歳以上65歳未満の方や企業型DC加入者の申込みにも対応しており、便利で簡単にお申込みいただけます。

〈ろうきん〉は、今後もお客さまのニーズに応えるウェブコンテンツを提供してまいります。



「ろうきん確定拠出年金定期預金 (期間5年・1年)」の残高は1兆180億円

労金連は、全国の「ろうきん」を代表して企業型確定拠出年金の商品提供機関を担っており、「ろうきん確定拠出年金(DC)定期預金(期間5年・1年)」を提供しています。

この商品は、競争力のある金利や高い信用力を背景に多くの企業から選定いただいており(2024年3月末現在1,342規約、20,241社)、安定的に資産形成できる商品として加入者等にご利用いただいた結果、同時点の残高は1兆180億円となりました。

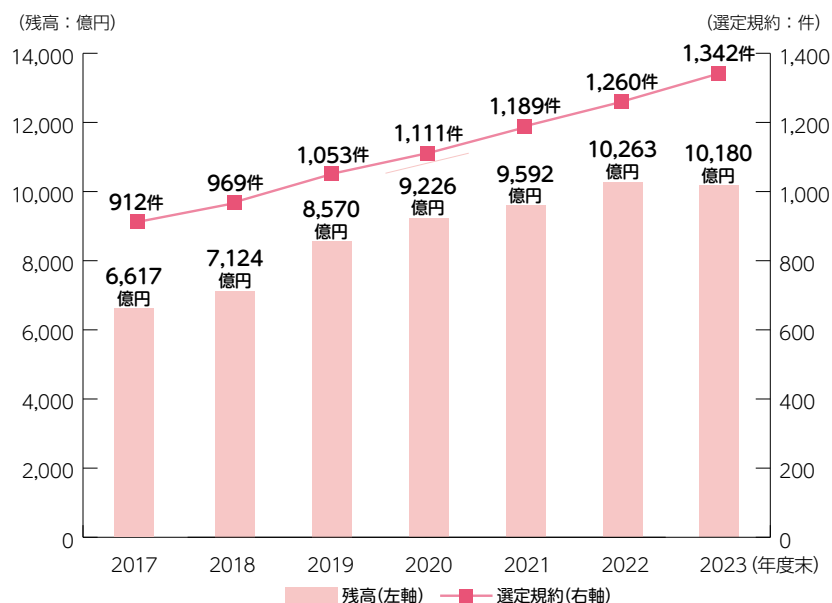
労金連のウェブサイト「ろうきんの勤労者の資産形成に係る役割発揮宣言～企業年金に係る取り組み～」では、本商品のご案内以外に、企業年金の概要や資産運用の考え方、選択制DCやマッチング拠出のシミュレーションなど役立つ情報を提供しています。



<https://www.rokinren.com/kigyonenkin-support/>



ろうきんDC定期預金残高の推移



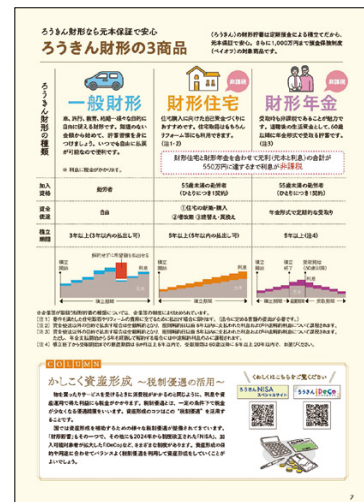
ろうきん財形は選ばれてNo.1

〈ろうきん〉では、計画的な資産形成や多重債務対策などの「生活応援運動」を展開しており、多くの勤労者の皆さまにその中核的な商品である「ろうきん財形」をご活用いただいています。

2024年3月31日現在で契約件数は2,272,763件・貯蓄残高は3兆5,884億円となり、件数・残高ともに業態別第1位となっています。

(単位:件、百万円)

	一般財形	財形年金	財形住宅	合計
契約件数	1,565,183	545,095	162,485	2,272,763
貯蓄残高	2,599,751	754,211	234,476	3,588,438



ろうきんNISAで資産形成!!

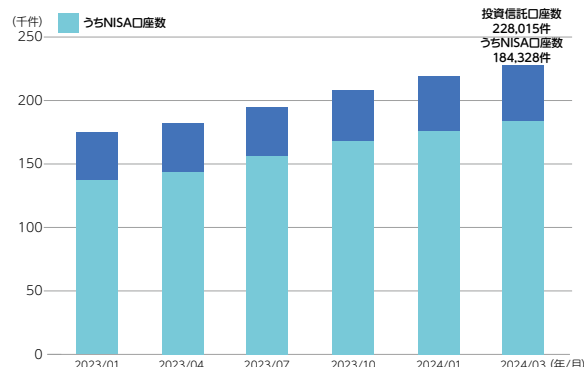
2024年1月からNISA制度が大きく生まれ変わりました。〈ろうきん〉では、新制度に対応し、お客さまの様々なライフプランに応じた「ろうきんNISA」のご活用をご提案しています。また、「ろうきんNISAスペシャルサイト」を開設し、NISAを活用した資産形成をお客さまへご案内しています。

資産形成をお考えのお客さまのニーズにお応えする中で、2024年3月31日現在で投資信託口座数228,015件のうち、NISAの口座数は184,328件を占め、毎年、取扱いが増加しています。

今後も〈ろうきん〉はNISAに関する情報や商品・サービスの提供に努め、お客さまの将来に向けた資産形成を支援します。



<https://www.rokinren.com/rokin-nisa/>

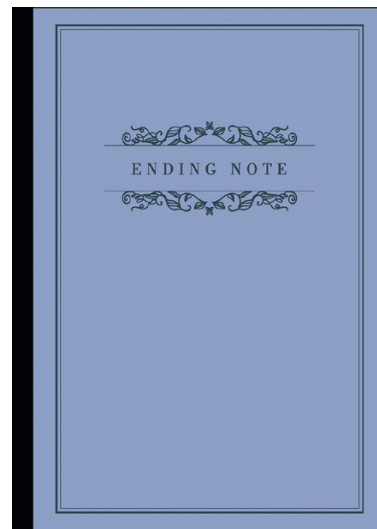


人生100年時代に向けた高齢者支援

高齢者向け情報提供ウェブサイトとして、「〈ろうきん〉と考える相続」を設置し、相続に関する基礎知識や一般的な手続きをご案内しています。また、サイト内では、相続シミュレーションやエンディングノートを掲載し、お客さまがセカンドライフと相続について考えるきっかけとしてご活用いただいています。



<https://www.roukin.com/souzoku-support/>



「ろうきんアプリ」で残高や入出金を “いつでも・どこでも”スマホでチェック！

「ろうきんアプリ」はスマートフォンで“いつでも・どこでも”、かんたんに残高や入出金を確認できる便利なアプリです。

他にも、入出金明細に使用用途などをメモできる機能や、スマートフォンのカメラを使用した税金などのお支払、郵送でお届けしていた各種ご案内(帳票)をアプリで確認できる「Webお知らせ」、「住所変更」、お近くの〈ろうきん〉の店舗での「相談・予約」、〈ろうきん〉からのおトクな情報のお届け、アプリから普通預金口座の開設申込みができる「ろうきんアプリ口座開設」など、便利な機能がご利用いただけます。(「ろうきんアプリ口座開設」は一部金庫では提供しておりません)

これまで多くのお客さまにご利用いただいております、「ろうきんアプリ」の口座登録件数は166万件を超えました(2024年3月31日現在)。

今後も、〈ろうきん〉はお客さまのニーズに合わせて「ろうきんアプリ」から各種サービスを提供してまいります。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※「かんたん通帳」は株式会社マネーフォワードの登録商標です。



沿革・あゆみ

1950	●岡山と兵庫に最初の〈ろうきん〉が生まれる	1986	●〈ろうきん〉新シンボルマーク制定 ●預金保険制度加入 ●全国〈ろうきん〉預金5兆円突破
1951	●全国労働金庫協会設立	1987	●ろうきん投資顧問設立
1953	●労働金庫法施行	1988	●私立学校教職員共済組合年金振込事務取扱開始 ●国債代理窓販業務取扱開始 ●両替業務取扱開始 ●ろうきんゼネラルファイナンスサービス設立
1955	●労働金庫連合会営業開始(出資金7,310万円) ●初代理事長に今井一男就任	1989	●東京金融先物取引所(現「東京金融取引所」)に加入 ●労働金庫総合事務センター設立
1957	●相互救済基金制度制定	1990	●全国〈ろうきん〉オンライン・システム(ユニティ)稼働 ●都銀、地銀とのオンライン業務提携(MICS)開始
1958	●労金会館(港区)竣工 ●全国〈ろうきん〉間当座勘定集中決済制度制定	1991	●第二地銀、信金、信組、農協とのオンライン業務提携(MICS)開始 ●ROCS、MICSのサンデーバンキング開始
1959	●伊勢湾台風被災者救援のため10億円緊急貸付実行	1992	●員外貸出の対象範囲拡大 ●労金連、普通出資235億円に増資
1960	●労金運動10周年記念中央集会 ～労働金庫の歌・統一マークを発表	1993	●中期経営計画策定・取組み開始 ●理事長に禿河徹映就任
1961	●中小企業退職金共済事業団(現「独立行政法人勤労者退職金共済機構」)代理業務取扱開始	1994	●財形貯蓄契約件数業態別第1位獲得 ●国債直接窓販業務取扱開始 ●労金連、普通出資574億円に増資
1962	●特別貸付制度・義務預金制度制定	1995	●阪神・淡路大震災被災者救援のための特別貸付実行 ●創立40周年記念祝賀会および記念活動の実施 ●労金連、普通出資685億円に増資
1964	●労金連と労金協会の運営一体化を決定	1996	●「ろうきん・21世紀への改革とビジョン」策定・取組み開始 ●新労働金庫総合事務センター竣工 ●第2期中期経営計画策定・取組み開始 ●大規模災害特別貸付制度制定 ●全国〈ろうきん〉預金10兆円突破
1965	●創立10周年記念式典 ●激甚災害特別貸付制度制定 ●テレックスを導入し、送金業務開始 ●〈ろうきん〉のマスコットキャラクターの愛称を“キン坊”に決定	1997	●新労働金庫総合事務センター本稼働 ●〈ろうきん〉の新マスコットキャラクター“ロッキー”誕生 ●員外監事の選任 ●監事会設置 ●「労働金庫の基本理念」の改定 ●労金連、普通出資764億円に増資
1967	●「労働金庫の基本理念」決定	1998	●組織統合支援基金制度制定 ●法定監査導入 ●近畿労働金庫発足(近畿7金庫統合)
1971	●労働金庫研修所富士センター開所(～2015)	1999	●郵貯オンライン業務提携開始 ●第3期中期経営計画策定・取組み開始 ●相互救済基金制度改正 ●投信窓販業務取扱開始 ●労金カードサービスとろうきんゼネラルファイナンスサービスが合併 ●日曜・祝日の自動機入金システム稼働
1972	●〈ろうきん〉の統一商品 財形貯蓄「虹の預金」発売	2000	●日本デビットカード(J-Debit)取扱開始 ●「労金連の経営方針」制定 ●理事長に濱本英輔就任 ●東海労働金庫発足(東海3金庫統合)
1973	●福祉資金貸付制度制定		
1974	●全国〈ろうきん〉預金1兆円突破 ●労金連、普通出資80億円に増資		
1975	●NHKの受信料の口座振替取扱開始		
1979	●国民金融公庫(現「日本政策金融公庫」)の奨学資金貸付業務受託 ●当座勘定集中決済制度 ●テレックスオンラインシステム稼働		
1981	●労働金庫会館(千代田区)竣工 ●日本銀行との当座預金取引開始 ●内国為替取扱開始		
1982	●東京手形交換所の代理交換開始 ●公立学校共済組合年金振込事務取扱開始 ●専売共済年金振込事務取扱開始 ●国庫金振込事務取扱開始 ●労金連、普通出資110億円に増資		
1983	●エルピーシー・労金カードサービス設立 ●労働金庫中央事務センター竣工 ●国家公務員共済年金振込事務取扱開始 ●理事長に船後正道就任 ●労金連、普通出資150億円に増資		
1984	●全国銀行データ通信システムに加盟 ●労金連、資金量1兆円突破 ●「労働金庫のビジョン」決定		
1985	●労働金庫研究所設立 ●全国〈ろうきん〉CDネット(ROCS)完成実施		

2001	●中央労働金庫発足(関東・山梨8金庫統合) ●四国労働金庫発足(四国4金庫統合) ●インターネットバンキング取扱開始 ●外貨預金業務取扱開始(～2023) ●北陸労働金庫発足(北陸3金庫統合) ●九州労働金庫発足(九州7金庫統合) ●日本銀行蔵入代理店業務の取扱開始 ●確定拠出年金業務の取扱開始 ●労金カードサービスとろうきん投資顧問を 労金連子会社化	2015	●第8期中期経営計画策定・取組み開始 ●創立60周年記念事業の実施 ●「ろうきん森の学校」が国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)連携事業に認定、10周年記念シンポジウム開催および第Ⅱ期事業開始
2002	●ろうきん相互支援制度制定 ●第4期中期経営計画策定・取組み開始 ●財形貯蓄残高業態別第1位獲得 ●確定拠出年金運営管理機関業務取扱開始 ●監査法人による外部システム監査導入 ●ろうきん相談所開設 ●労金連、普通出資1,200億円に増資	2016	●ろうきん点字通知サービス開始 ●イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス(現「ローソン銀行」)、ビューカードとのATM提携開始 ●ろうきんビジョンサポート貸付の創設 ●熊本地震被災者救援のための特別貸付実行 ●労金連、次世代認定マーク(くるみん)取得 ●「ろうきん森の学校」が第5回いきものにぎわい企業活動コンテストにて「公益社団法人国土緑化推進機構理事長賞」受賞
2003	●理事長に岡田康彦就任 ●東北労働金庫発足(東北6金庫統合) ●中国労働金庫発足(中国4金庫統合) ●[13金庫体制]	2017	●個人型確定拠出年金(iDeCo)取扱開始 ●ネット口座振替受付サービス開始 ●「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定 ●「たんぼぼ認知症治療保険」取扱開始 ●インターネット投資信託取引サービス開始 ●国連が提唱するPRI(責任投資原則)へ署名 ●全国〈ろうきん〉預金20兆円突破
2004	●Pay-easy(ペイジー)収納サービス開始 ●ろうきんZATTSサービス開始 ●アイワイバンク銀行(現「セブン銀行」)とのATM利用提携開始	2018	●つみたてNISAの取扱開始 ●オープンAPIへの対応方針等の公表 ●第9期中期経営計画策定・取組み開始 ●「お客さま本位の業務運営に関する方針」の改正および成果指標(KPI)を設定
2005	●普通預金無利息型(決済用預金)取扱開始 ●第5期中期経営計画策定・取組み開始 ●国債空販の個人向け国債取扱開始 ●創立50周年記念祝賀会および記念活動の実施 ●格付投資情報センター(R&I)から発行体格付「AA-」取得 ●「ろうきん森の学校」開校	2019	●「ろうきんSDGs行動指針」を策定 ●iDeCoコールセンター業務開始 ●「ろうきん森の学校」開校15周年 ●「ろうきんアプリ」サービス開始 ●労働金庫にふさわしい「組織風土」の確立に向けた基本方針を策定
2006	●第二地銀、信金、信組との「入金ネット」提携開始 ●ICキャッシュカードの取扱開始 ●ろうきんWebお知らせサービス開始 ●金庫CSR支援制度制定(～2021)	2020	●スマホ決済サービスの対応開始 ●仕事と介護の両立支援のシンボルマーク(トモニン)の取得 ●「労金連のESG投融資原則」の制定 ●新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う勤労者生活支援特別融資(無担保)の取扱開始 ●「勤労者の資産形成に係る役割発揮宣言」の取組み開始
2007	●全国〈ろうきん〉預金15兆円突破	2021	●「労働金庫業態におけるあらゆるハラスメント禁止ガイドライン」の策定 ●第10期中期経営計画策定・取組み開始 ●「ろうきん後見制度支援預金」取扱開始 ●定款変更の認可を受け、臨時総会決議により、非常勤理事を2名増員
2008	●第6期中期経営計画策定・取組み開始 ●ろうきんアセットマネジメント(旧ろうきん投資顧問)解散 ●イオン銀行とのATM利用提携開始 ●労金カードサービスとエルピーシーが合併	2022	●アール・ワンシステム更改 ●「お客さま本位の業務運営に関する方針」の改正 ●理事長に西田安範就任 ●「ろうきんアプリ口座開設」サービス開始 ●ろうきんDC定期預金1兆円突破
2009	●「ろうきんDCプラン企業型年金規約」が規約承認・導入 ●「ろうきん森の学校」5周年記念シンポジウム開催	2023	●「ろうきんローン受付システム」サービス開始 ●労働金庫会館(千代田区)建替えに伴う事務所仮移転
2010	●「労金連のSRI(社会的責任投資)原則」の制定 ●労金連、資金量5兆円突破	2024	●第11期中期経営計画策定・取組み開始 ●「ろうきんビジョン2035～共感と協創～」策定・取組み開始 ●「働く人と子どもの明日を応援プロジェクト」活動開始
2011	●東日本大震災被災者救援のための特別貸付実行 ●理事長に森田則夫就任		
2012	●「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への署名 ●第7期中期経営計画策定・取組み開始		
2014	●全国〈ろうきん〉オンライン・システム(アール・ワンシステム)稼働 ●ろうきんダイレクトサービス開始 ●理事長に中江公人就任 ●「ろうきんビジョン～人々が支え合う共生社会の実現のために～」策定・取組み開始		